

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 10 月 15 日

【評価実施概要】

事業所番号	572505709
法人名	社会福祉法人 中央会
事業所名	安心サポート 矢島
所在地	秋田県由利本荘市矢島町城内字八森下481-1 (電 話) 0184-55-3666
評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会
所在地	秋田県秋田市東通三丁目9-31
訪問調査日	2009年10月13日

【情報提供票より】 (2009年9月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 12 年 4 月 1 日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	6 人 常勤 6人, 非常勤 0人, 常勤換算 3.3人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	1階建ての 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有 (円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		930 円	

(4) 利用者の概要 (9月 17日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1	要介護2	1		
要介護3	6	要介護4	1		
要介護5		要支援2			
年齢	平均 87.4 歳	最低	82 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	木村医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道からすぐ近くに位置し、ホーム内からは鳥海山が眺望でき、四季の移ろいを間近に感じながら、利用者は家庭的な雰囲気の中で、生活歴を生かしたケアがなされている温かみに溢れたホームです。日常的にドライブや散歩、買い物等に出掛けたり、母体施設の施設長と共に山菜採りに出掛け、採ってきた山菜は、畑で収穫された野菜と共に利用者が下拵えをし、食卓に上がりそして味わうという、季節感を存分に取り入れた活動がなされています。利用者の状況は毎月便りに記され、ご家族に報告されています。ホームの理念である「自分らしく、生き生きと、いつまでもお元気で」は、一人ひとりの今までの生活の延長がこのホームでなされるようにと、職員はやさしい笑顔で穏やかに、温かく支援されているホームです。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では入居希望の見学者や家族以外は訪問者が殆どない状況だった為「ホーム機能の地域への還元」について要改善となっていました。現在はボランティアや養護学校の実習生の受け入れ等を行い、認知症への理解や関わり方を説明する等により、ホーム機能を地域に還元されています。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全職員が各々で自己評価を記入し、内容について全員で話し合い、管理者がまとめる方法で取り組まれています。また、評価後は、会議や運営推進会議でも示し、職員関係者一丸となり改善に向けた取り組みをされています。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議はおおよそ3ヶ月に1度のペースで、家族代表、市担当課職員、民生児童委員協議会代表、町内会長、民生委員、母体施設の施設長、管理者によるメンバー構成で実施されています。内容は、利用者状況や行事等の定期報告の他、事業計画・報告、避難訓練、アンケートの集計結果や外部評価等について報告・話し合いが行われています。出された意見については、運営に反映させる取り組みを行っています。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 契約時の説明、窓口の掲示、意見箱の設置、家族アンケートの実施等によって、意見・要望への対応方法が確立されています。また、昨年は2カ月に1度だった個別の便りを今年は毎月の便りに変更し、面会時や電話では状況報告の他、意見要望を引き出す言葉掛けを行う等で、家族の声を積極的に取り入れ、運営に反映する取り組みを行っています。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 住宅街とは少し離れた場所に位置しており、昨年までは地域との連携がホームの課題であったようですが、現在は、地域の祭りや行政主催の産業文化祭等への参加、デイサービスや保育園児との交流、ボランティアや実習の受け入れ等で、地域に開かれたホームを目指し、積極的な連携が図られています。

2. 評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念「自分らしく 生き生きと いつまでもお元気で」は、今までの生活の延長が「自分らしく」このホームでも継続できるようにと、職員は理解し日々実践されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念は日常的に体感できるよう、玄関・ホール・職員休憩室の目につきやすい所に掲示されています。また、会議でも確認し合い、施設長・管理者・職員全員が共有し、実践されています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事、行政の産業文化祭への参加、保育園やデイサービスとの交流、ボランティアや養護学校の実習生の受け入れ等を積極的に行い、また、買い物や散歩時に挨拶を交わす等で地域住民との交流がなされています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員各々が評価し、全員で話し合い管理者が内容をまとめ、外部評価と共に会議や運営推進会議で取り上げ、改善に向け前向きな意見交換がなされています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は3ヶ月に1回、家族代表・行政職員・町内会長・民生児童協議会・民生委員・施設長・管理者の参加で行われています。内容は利用者状況や行事等の定期報告、外部評価やアンケート報告等、その他活発な話し合いがなされ、意見は運営に反映されています。	○	3カ月に一度のペースで運営推進会議を開催されています。今後は2カ月に一度の開催を目指し、取り組まれることを期待します。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の福祉保健課へ報告や相談へ行ったり、入居者の紹介を受けたりと、必要時情報交換を行い、市町村と共にサービスの質の向上に取り組まれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	法人全体の便りの他に、毎月個別の近況報告の便りがあり、ホームの活動状況や利用者の様子が報告される他、面会時や電話でも随時の報告が行われています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に備え付けたご意見箱の活用や、無記名アンケートの実施、ホーム職員他、併設施設の窓口受付で意見・苦情等を汲み取り、迅速に対応し、会議や運営推進会議で話し合いの場を設け、運営に反映させています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	移動や離職で職員が変わった際は、利用者に関わる時間を多く持ち、少しでも早く信頼関係が構築できるよう取り組まれています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内は職員で回覧し、希望者は出席できるよう調整し、ホームにおいて伝達研修がなされています。また、内部研修には全職員対象の法人研修、施設研修、新人研修があり、段階に応じて育成する機会が作られています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	由利本荘仁賀保地区のグループホーム連絡協議会に所属し、年2回の研修や相互訪問の機会に積極的に参加し、日々のサービスに役立つ実践的な連携取り組みをされています。また、同一法人のホームとの研修や交流も行われ、意欲的にサービスの質の向上に取り組まれています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に見学して頂いたり、職員がショートステイ先や病院へ出向いて在宅サービスの利用状況を見て、本人家族と話し合いながら徐々に馴染めるように工夫しています。また、本人が長年利用してきた馴染みの物をホームに持ち寄って頂くなどの取り組みをされています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	山菜や野菜等の下拵えや下膳、後片付けや掃除等、日常生活の多くの場面で利用者が参加できる場面作りがなされています。また話を伺い教えを頂くことで生活場面に取り入れる取り組みをされています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	在宅生活の状況を視認、家族や本人から聞き取りした生活歴を理解し、本人の希望や思い等を日常会話から聞き取り、生活に取り入れることで安心して過ごして頂けるよう配慮されています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人とは日常的会話から、家族からは入所時や面会時・電話等で話し合いを持ち、意見を反映した計画書を作成しています。居室担当が中心となり全員で話し合い、計画作成担当者がまとめ、極め細やかな内容となっています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3カ月に一度の見直しを基本とし、状態変化に応じ随時の見直しが行われ、状態に即した内容で作成されています。見直しは毎月のモニタリングで必要かどうかを検討し、必要時は再アセスメントを行い、担当者会議には、家族を通し主治医の意見も反映されています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望に沿い、外出や通院への付き添い等、状況に応じた対応をなされています。人手が必要な際は、併設施設の職員の応援もあります。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望するかかりつけ医に診て頂くと共に、協力医院による週1回の往診と、24時間連絡相談できる体制も確保されています。また、併設施設の看護師の協力も得られており、適切な医療が受けられる支援がなされています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	グループホームでの限界については契約時や状態変化時に説明し、納得を得ています。また、本人・家族の意向を伺った上で、主治医に相談し、全員で方針を共有しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員同士注意し合いながら、日々プライバシーの保護、プライドへ配慮をした言葉掛けや対応に気をつけられています。事前に承諾を得た広報への掲載も、イニシャル表示とするなどの工夫をされています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの時間の流れを大切に、個人のペースに合わせ、ゆったりと生活ができるように支援されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望を伺い旬の食材を取り入れ、季節感に溢れた献立作りをされ、会話が弾む食卓となっています。山菜や野菜の下処理、下膳や後片付けも、一人ひとりの状態や意向に合わせて参加して頂いています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しめるように支援している	回数に決まりはなく、一人ひとりの希望に合わせて、毎日の入浴支援が行われています。入浴しない場合は、清拭や手浴足浴で対応し、夜間については希望者がいなかった為実施されていません。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を理解し、おしぼりたたみ・食事の下拵え・後片付け等の役割支援や、趣味の継続・食材の買い出し等で気晴らしの機会を設けています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物、山菜採りや畑仕事、カラオケやドライブ、外食など、希望にそって日常的に外出できる支援を行っています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	利用者一人ひとりの自由な暮らしを支え、日中は玄関に鍵を掛けることなく支援されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人が主体となり年3～4回の避難訓練、夜間を想定した年2回の駆けつけ訓練を行い、冬場は雪寄せにより常に避難経路を確保しています。運営推進会議を通し、地域住民より協力を得られる回答も得ています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は定期的に併設施設の栄養士より栄養バランスの確認と助言を得ています。職員は一人ひとりの摂取量を把握しており、摂取量の少ない方には好みの物で代替して頂けるよう努めています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや台所はリフォームされ、以前より広々とした快適な空間に、手作りの装飾品が飾られ、居心地の良い家庭的な雰囲気の中で利用者の生活が営まれています。離れた所にもテーブルと椅子の設置がなされ、一人になりたかったり家族が来た際等に活用できるスペースが確保されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	箆箆やちゃぶ台や箆など、本人が自宅で使用されていた使い慣れた物を持ち込んで頂き、本人が居心地良く過ごせるよう工夫されています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。